

あなたと町政を結ぶ



議会だより



身延中学校開校式

生徒数196人による新たな歴史のスタート

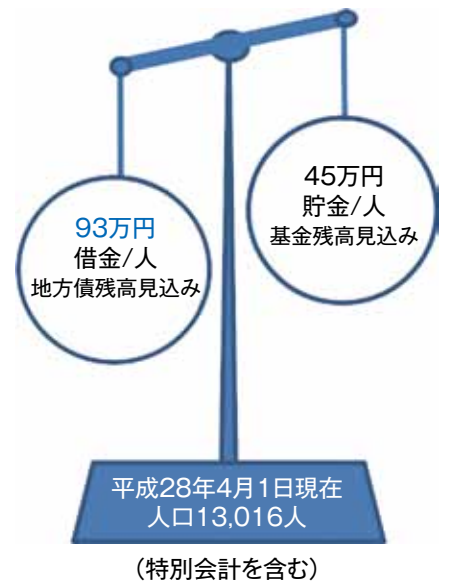
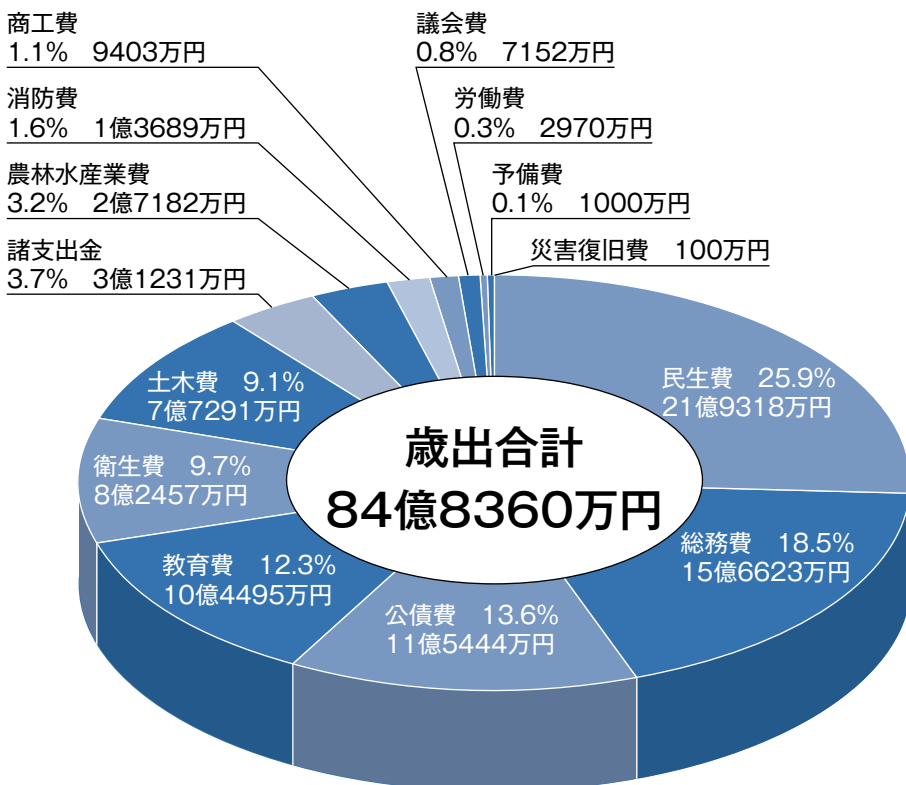
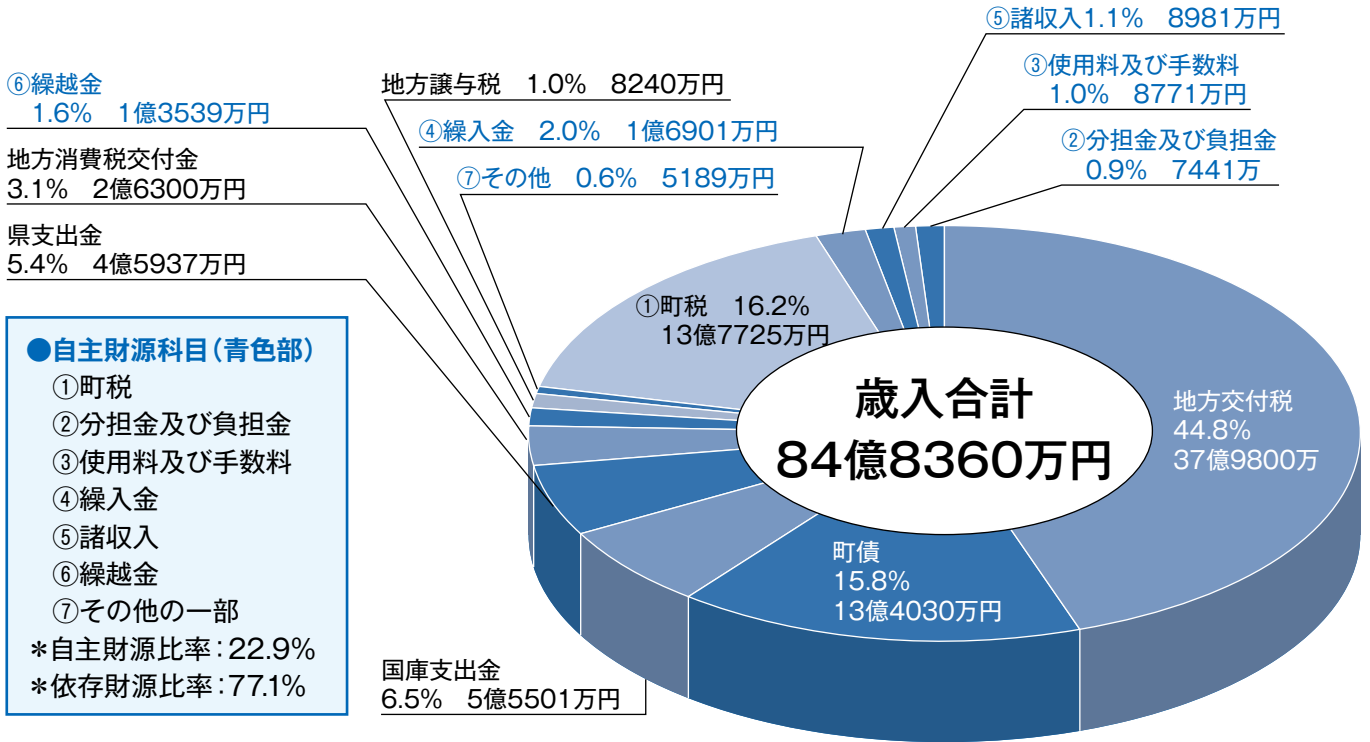
2016
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.46

3月定例会

- 予算議会 P.2 ~ 3
- 町長行政報告 P.4
- 教育委員会の教育方針 P.5
- 一般質問 P.6 ~ 8
- 追跡 P.9
- 常任委員会レポート P.10 ~ 11
- 特別委員会レポート P.12 ~ 13
- 質疑応答 P.14
- 討論 P.15
- 議案に対する賛否 P.16 ~ 17
- 組合議会報告 P.18
- モニター通信 P.19
- おじゃまします P.20

対前年度比1.0%増 を可決!

予算議会 3月定例会



※グラフ中の%は構成比を表す。
※数値は端数を処理してあるため、合計が一致しない場合があります。

平成28年度一般会計 84億8360万円

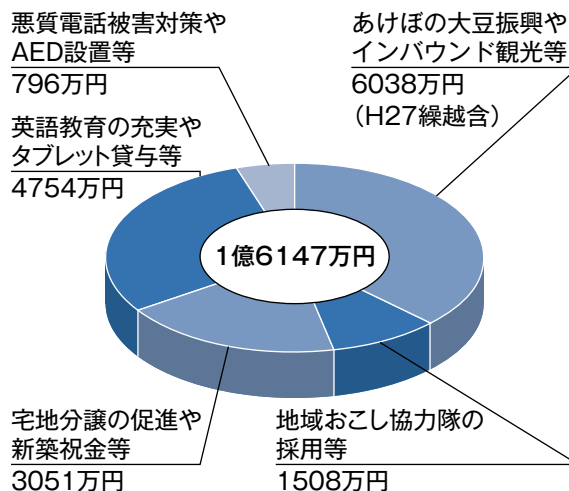
～住みよいまち、
住みたくなる町を目指して～

平成28年身延町議会3月定例会は、3月3日から15日までの13日間の会期で開かれました。
今議会では、平成28年度一般会計及び特別会計当初予算を初め、条例の制定及び一部改正、平成27年度一般会計および特別会計補正予算が提案され、出席者全員賛成または賛成多数により可決されました。
一般質問は、4日に3人の議員が登壇し、下部温泉郷の復活、道の駅しもへの今後の集客への対策、国民健康保険についてなど、多岐にわたり活発な質問を展開し、町当局の考えを問い質しました。

●28年度一般会計の主な事業

- *子育て支援対策費
 - ・第2子以降の保育料の無料化 1370万円
 - ・小中学生の給食費の補助 1698万円
- *まち・ひと・しごと創生事業費 1億2046万円
- *バス運行対策費 8137万円
- *中学校スクールバス運転業務委託料 8483万円
- *小学校スクールバス4台購入費 3240万円

身延町総合戦略関係予算



会計区分		平成28年度予算額	増減率
一般会計		84億8360万円	1.0
特別会計	国民健康保険	21億8744万円	▲ 0.8
	後期高齢者医療	4億8806万円	5.0
	介護保険	23億8114万円	5.3
	介護サービス事業	795万円	14.5
	簡易水道事業	10億2426万円	3.5
	農業集落排水事業	3223万円	17.6
	下水道事業	4億3117万円	▲ 7.1
	下部奥の湯温泉事業	1008万円	96.2
	その他12財産区特別会計	409万円	▲ 7.6

(千円以下切捨て)

(前年度比)

町長行政報告



望月仁司町長

まち・ひと・しごと創生総合戦略

目標実現に向け積極的に展開する

● 地方債残高減少

本町の財政運営において地方債残高の抑制は不可欠であり、地方債の発行には財政措置の有利な起債の選択等に十分配慮していく。

● 28年度一般会計予算

本町の一般財源の主なもの、町税の13億7725万9千円であり、地方交付税総額は、地方交付税と臨時財政対策債を合算した40億9800万円で歳入全体の48.3%を占め、自主財源である町税が16.2%であることから、国への財源依存度の高さを再認識した。

● バス運行対策費

町民の移動手段確保の

ため、8137万3千円を計上したが、町内交通網を見直し、利便性の向上を図る。

● まち・ひと・しごと創生事業費

身延町総合戦略のアクションプランで、子育て支援、定住促進などの実施のために1億2046万2千円を計上した。

● 総合戦略関係事業

5つの基本目標の「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定され、この戦略及びプランに計上した事業について、基本目標実現に向けて積極的に展開していく。

※ 総合戦略関係の主な事業については、各戸配布

のお知らせを参照してください。

● プレミアム商品券事業

町内で使われた金額は1億1780万円となり、事業の目的の地域消費喚起に大きく貢献したものと考えている。

● 人事評価制度

「客観性、透明性の高い人事評価制度」が法律上の制度として導入され28年4月から実施する。地方分権が進展する中、個々の職員には困難な課題を解決する能力や、高い業績を挙げることが従来以上に求められている。

● 28年度国民健康保険特別会計

本町の一人当たり医療費は県下第2位と高く、また加入者の保険税率も県下で高い位置にあるが、健診率の向上、生活習慣病予防に重点をおき、医療費抑制に取り組んでいく。

● 中学校の閉校、開校

地域の教育と文化の中心的な役割を担ってきた中学校が閉校になることは寂しい思いだが、社会情勢の変化への対応、教育環境の充実、義務教育の推進を目的に、適正規模等を考えた上での統合である。

● 結びに

町づくりは、行政と町民

の皆様が、それぞれ役割と責任を担っていくことが大切であり、町民の皆さんが住みたくなる町づくりに取り組んでいく。

【他に話されたこと】

- * 27年度一般会計、特別会計補正予算
- * 地域基盤整備事業
- * なかとみ青少年自然の里閉館
- * 第四次行政改革大綱
- * 個人番号交付等事務
- * 28年成人式
- * 中部横断自動車道インターチェンジ名称決定
- * 下水道の加入状況

教育委員会の教育方針



鈴木高吉 教育長

児童生徒の教育環境の充実と 教育費の保護者負担額の軽減

●学校教育28年度主要施策

児童生徒の教育環境の充実及び教育費の保護者負担額の軽減を図り、子育て世帯の支援策として、新たに導入する7つの施策。

- ①入学時に準備する学習用品や体育着等の購入費用として小学校入学時に3万円、中学校入学時に6万円を支給する。
- ②学校給食の食材料費保護者負担分を軽減し、小学生を1200円、中学生を1500円とする。
- ③小学校修学旅行の補助を限度額2万5千円に増額する。
- ④補助教材費の保護者負担の軽減として年額で小

学生6千円、中学生1万円を補助する。

- ⑤中学校の生徒教師一人ひとりに1台ずつタブレット型パソコンを貸与する。
- ⑥外国語指導助手(ALT)を中学校に2人配置し、外国語教育の充実を図る。
- ⑦学校を災害発生時の避難所として、児童生徒や避難者が使用する災害対策備品類を整備する。

●小中学校の統合

4月8日には新身延中学校が開校する。

小学校は現在7校ある小学校を3校に統合する準備を進めており、統合準備

委員会を設置し、協議検討を開始している。

●複式学級の解消

可能な限り町単独負担教諭を配置し、7つの複式学級の解消に努める。

●学校施設・設備環境の充実

老朽化の進んだ施設設備は、特に統合後に使用する校舎を中心に修繕等を実施する。

●特別支援教育支援員の配置及び特別支援学級の配置

「困り感」のある児童生徒の学習や生活を支援するため、全校に支援員を配

置する。特別支援学級は障害の区分及び程度に応じ、小学校に3学級、中学校に2学級を開設する。

●生涯学習28年度主要施策

「まちひとしごと創生総合戦略」に基づき、次の4つの事業を展開する。

- ①西嶋和紙、和紙の里の活用推進を図る。
- ②人材育成講座「(仮称)WAKAMONO大学」を開催し、人材育成を支援する。
- ③大学講座との連携により、講座等を開催する。
- ④社会教育・社会体育施設へのAED配備

なお、生涯にわたり学習していく環境づくりを進めるため、学習活動の支援、生涯スポーツの推進、文化芸術の振興と文化財の保護、青少年健全育成の推進に取り組んでいく。

【他に話されたこと】

- *教育振興プラン
- *身延中学校出前授業
- *身延高校の中高連携

ここが聞きたい!

一般質問



芦澤 健拓 議員

下部温泉郷活性化

問 「薬湯(くすりゆ)」で下部温泉の活性化ができないか

答 地方創生総合戦略でも新たな活用方法を検討していく

問 昭和初期には「薬湯」として、飲み湯番付の東の横綱に支持されており、県から「売薬免許証」を受けていた下部温泉の「ミネラルウォーター」を下部の活性化、地方創生につなげることは。

観光課長 観光キャンペーンのグッズなどに使用してきましたが、下部の資源の一つでもあり、今後は地方創生で魅力アップの材料として新たな活用方法を検討する。

問 町長が主張している「下部田原市之瀬道路」は、下部温泉郷への誘客を阻害するものと考えているが、町長の考えは。

町長 中部横断道のインターは、身延山下部温泉早川・中富の3か所あり、下部温泉へは、下部温泉早川・Cを利用されると思うので、阻害するとは考えにくい。

問 300号線が改良されれば、本栖湖方面から下部への人客も増加すると思われるが、この道路を利用する人が、中富・Cや52号線に導入されることが考えられるか。

町長 この道路については議会で請願を採択したもので、理解してほしい。

意見 請願書を出したメンバーには、町の指名業者や県職のOBが数人含まれ



飲み湯番付 (昭和7年)

ており、町長の後援者のグループであると思われる。しかし、私の主張を認めてくれて、請願書に名を連ねたことを後悔している人もいることをつたえておく。

問 英語中国語韓国語の三カ国語のパンフレットは、どういった場所に置いて配布しているか。

観光課長 町内の観光施設、ホテル、旅館、都内の集客施設やファミレスなどに置くこと。

インバウンド観光客

問 現在、下部温泉へのインバウンド観光客の実数調査をしているか。

観光課長 本年度、町内各施設のアンケート調査をしたが、身延町全体で、9月698人、10月634人、11月251人だった。下部温泉では、2施設で9月506人、10月507人、11月144人だった。地域的には中国が最も多く、全体の67%だった。今後も、調査を継続していく。

若手職員からの提案

問 地方創生で、役場若手職員が下部温泉について調査して提案しているが、アクションプランには含まれているか。

政策室長 アクションプランには入っていないが、全部で46項目の提案があり、下部温泉については6項目の提案があった。「駅構内の清掃が不十分」、「ホームに足湯を」、「外国人に特化した宿泊施設を」、「温泉会館のリニューアル」などだった。

問 地方創生で「下部温泉郷」の看板のリニューアルに700万円を予算化している。看板よりも温泉案内所の充実などを検討してもらったほうが良いのではないかと思うが、地元からの要請はあったのか。

副町長 地元や地元議員からの要請はあった。



「下部温泉郷」の大看板

【その他の質問】

1. 子どもの貧困と奨学金創設は
2. 第2子以降の保育料無料化について



松浦 隆 議員

道の駅しもべの今後の集客対策

問 道の駅しもべを活用した観光拠点の構築を

答 ベストな活用方法を検討し観光に活かしていきたい

問 道の駅しもべの集客数と収入額は。

産業課副主幹 平成22年の5万3547人、7621万6574円をピークに、平成26年には3万6589人の集客、5200万8621円の収入額と、年々集客数、収入額共に減少している。

問 集客と収入額の減少の原因は何か。

産業課副主幹 国道300号線の交通量の減少が大きな原因と考える。

問 地元生産者の高齢化による生産物の減少や、道の駅しもべの活性化への改善に向けた対応、経営面での不備も原因ではないのか。

産業課副主幹 その点は承知している。今後、指定管

理者である農事組合法人「下部特産物食品加工組合」と協議を進め、善処していきたい。

問 町の観光と地域活性化の拠点施設と思うが、今後の町の対応は。

産業課副主幹 道の駅しもべの利用を重要な課題と認識している。検討を進めていきたい。

問 設置から20年が経過した施設の様子は。

産業課副主幹 全体的に老朽化が進んでいる。特にホタルドームは、展示物の老朽化と雨漏りにより現在閉鎖している。

問 ホタルドームの活用を図るべきではないか。

産業課副主幹 施設全体の最善の活用方法を、今後

組合と協議を進め検討していきたい。

問 道の駅しもべに近接する丸畑地区は、木喰上人の生誕の地でありオンラインワンの場所である。全国に誇れるこの観光地を前面に出し、集客に繋げる考えは。

副町長 中部横断道の開通と国道300号線の改修後は、交通量が格段に増加すると期待している。道の駅しもべの活性化に合わせ、微笑館とのコラボで売り出す事も含め、総合戦略の環として対応したい。

問 微笑館への道路整備も進められている。道の駅の施設を有効活用し、町の観光をPRする拠点としての木喰の里を構築する考

えは。

副町長 道の駅しもべのベストな活用方法を検討し観光に活かしていきたい。

要望 確たる方向性と強い指導力で、道の駅しもべを活用した活性化を進めることを要望する。

身延町の将来について町長の考えは

問 総合戦略策定での町の進むべき方向は。

政策室長 人口減少に歯止めをかけることである。

問 人口減少の抑制に対する町長の考えは。

町長 町内に3カ所のインターを有する中部横断道の開通と、国道300号線の改修で利便性の向上が図られ、通勤圏が拡大する。同時に観光客の誘致も可能となり、総合戦略の遂行により人口減少を抑制し「住んでよし・訪ねてよし・おらが身延」を目指す、町へへ取り組んでいきたい。



道の駅しもべ

中学校スクールバス

問 補助席の安全性の根拠は

答 町での調査、検討などやっていない

国保税の引き下げを

問 国保税が高くて払うのが大変、とても払いきれないという声を聞いている。国からの保険者支援金はいくらになるのか

町民課長 3457万8千円、一人当たり8927円になる。

問 高すぎる国保税を安くするための国の予算措置なので国保税を安くするために使ったと思うが。

町民課長 確かに本町の国保税は県下でも高いが医療費水準も高い。今後団塊の世代が高齢化して医療費の増加が見込まれるので、基盤強化を図りたい。

住宅リフォーム助成制度を

問 国保税を年間滞納すると資格証明書が出されるが滞納者の実態の把握はきちんとされているのか。

町民課長 基本の運用方法に基づいてやっている。病院にかかりたい人は町に相談に来てほしい。

問 資格証明書を発行しない町村もある。病院にいけないと命を落とすことがないよう滞納者の生活実態を把握すべきだ。

町民課長 実態把握については、さらなる努力をしていきたい。



渡辺 文子 議員

問 四月から始まる通学に対して保護者の不安は消えない。スクールバスでの通学に補助席は使わないでという請願に対して答える確認を。

学校教育課長 できる限り使わないが突発的に補助席を使うこともある。

問 保護者の不安は補助席の安全性だが、その根拠は。

学校教育課長 法令で定められたもので町独自で調査、検討など数値的なものを含めやっていない。

問 安全性の根拠がないのであれば、補助席は確実に使わないといつべきだ。

教育長 基本的にオーバーしないような形をとるがなにかあるか分からないので使わないという言葉を。

問 なにかあっても補助席は使わないように準備をするのが仕事ではないか。添乗員の乗車計画は。

学校教育課長 開校後ヶ月間は見守り、状況の確認等のためシルバー人材に業務の委託をする。

問 本町は常に自然災害の発生する危険性がかわめて大きい地域で、広範囲から通学をすればするほどリスクが高くなる。長時間の通学や災害で通行止めなど義務教育なのに不公平ではないかと心配がある。どう対処するのか。

学校教育課長 学校、保護者、教育委員会、運行業者が連携して対応する。学校の休校、始業時間を遅らすなどの判断は学校長が行う。

問 国保税が高くて払うのが大変、とても払いきれないという声を聞いている。国からの保険者支援金はいくらになるのか

町民課長 3457万8千円、一人当たり8927円になる。

問 高すぎる国保税を安くするための国の予算措置なので国保税を安くするために使ったと思うが。

町民課長 確かに本町の国保税は県下でも高いが医療費水準も高い。今後団塊の世代が高齢化して医療費の増加が見込まれるので、基盤強化を図りたい。



被保険者資格証明書

問 リフォームをする個人に工事費の一部を補助するもの。町内の中小建設業者の仕事おこしに役立ち、地域経済に大きな波及効果があり、市川三郷町をはじめ県内や全国的にも広がっている。

建設課長 町の補助制度に、木造住宅耐震化支援事業があるので活用を。

追跡

あの一般質問

どうなった!

議員の質問への当局の対応、回答はどうなっているのか!

問

身延福祉センター内の学童保育は定員を大きく超えている、町の対策を。

(平成27年3月議会) 田中一泰議員

答

身延学童保育の登録児童数は定められた基準を超えた状況にある、子ども子育て支援事業計画に基づき改善に務める。

その後

平成27年12月に大河内小学校の児童を対象とした大河内学童保育室を新設し、児童1人当たりの専用面積を確保。

問

振り込め詐欺防止対策のための機器の貸し出し、または購入に補助金制度を導入する考えは

(平成27年6月議会) 赤池朗議員

答

被害状況等の動向を見ながら検討する。

その後

高齢者を狙った悪質電話による詐欺等の犯罪を未然に防止するため、自動応答録音装置等の購入及び設置費への補助をおこなう。

補助金の額は、対象装置の購入及び取り付け工事費の2分の1で5000円を限度とする。

問

子宮頸がん予防ワクチン接種後の、副反応の追跡調査の考えは

(平成27年12月議会) 松浦隆議員

答

接種した人を対象に、症状や相談窓口等を周知する。

その後

接種後の体調変化について状況把握及び相談機関に関する情報提供を目的に、子宮頸がん予防ワクチン被接種者373人を対象に体調変化や症状など12項目について、アンケート調査を実施、その結果を町のホームページに掲載している。

レポート

総務産業建設常任委員会

委員長 広 島 法 明

問 過疎債の充当率は

答 過疎地域自立促進計画の掲載事業は100%

▼行政不服審査会条例の制定
総務課関係

問 行政処分に対する不服があったときのこれまでの対応状況は。

答 過去に一件の事例があり、担当課で受付から処分まで行っていたが、今後は条例制定により第三者による審査を行う。

問 専門の事項を調査させる専門委員の学識経験のある者とは。

答 司法書士や行政書士等専門知識を有する者を考えている。

▼法務専門職員の任用等に関する条例の制定
総務課関係

問 弁護士料の設定は町村によって異なるのか。

答 各町村同じ単価である。

▼職員の退職管理に関する条例の制定
総務課関係

問 退職者が再就職するときの規制だが今まではなかったのか。

答 これまでは地方公務員法の守秘義務等の規制によるものであったが、国の法律の一部改正に伴い制定する必要が生じたためである。

▼職員給与条例等の一部改正
総務課関係

問 給料表の見方は。

答 1級は主事、2級は主任、3級は主査、4級は副主任、5級は課長・局長室長及び支所長並びに主任で町長が規則で定める職

務、6級は複雑困難な業務を掌る課長・局長・室長

及び支所長会計管理者で町長が規則で定める職務となっている。

▼過疎地域自立促進計画(自28年4月至33年3月)
政策室関係

問 前回の計画との大きな変更点は。

答 総合戦略を策定したので、区分毎の計画に追加記載してある。今後、未記載の事業は軽微な変更として県へ提出する。

問 前回計画の未整備事業は継続して記載してあるのか。

答 未着手のものや継続しているものも、新規事業計画として掲載してある。

問 起債(過疎債)の充当率等について伺う。

答 計画に掲載されている事業のみ過疎債を100%充当できることになっており、元利償還金の70%が町へ還元される。

▼勤労青年センターの指定管理者の指定
総務課関係

問 三年契約の指定管理だが、管理者の申込状況は。

答 公募したが、(株)富士川倶楽部の1社のみだった。



勤労青年センター(宮木)

常任委員会

教育厚生常任委員会

委員長 田 中 一 泰

問 第7階層以下の保育料は第2子から無料か

答 身延町の住民であれば無料。

福祉保健課関係

者負担額を補助する条例。

の状況は。

答 集落公民館は合併時に

129館あったが、下部地

区で8館、中富地区で1館

が休館している。集落館活

動が困難な地域が増えつ

つあるが、分館、地区公民

館が中心となって支援し

ていけるような体制づく

りに努めていく。

問 国から何かと地域での取り組みを求められているが、地域でやりきれぬのか。これらのサービスを町でチエックしきれぬのか。

答 条例に定めた基準等に基づき、適正に事業が運営されているか等を町がチエックする体制を整備する必要がある。

問 これを改正した場合、町内で該当する人数は何人か。

答 対象児童として全体で95人と見込んでいる。

問 町外の保育園に行っている園児も無料か。

答 身延町の住民であれば第2子から無料。

問 合併時の数で、下部が62館、中富が29館、身延が38館です。

答 合併時の数で、下部が62館、中富が29館、身延が38館です。

子育て支援課関係

生涯学習課関係

▼特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用

▼公民館条例の一部改正

町

町の公民館の数と現在

公民館組織図

地区公民館	中央公民館											
	下部地区公民館			中富地区公民館					身延地区公民館			
分館	下部	久那土	古閑	西嶋	大須成	静川	曙	原	下山	身延	豊岡	大河内
集落公民館	24	20	7	8	3	5	6	6	12	12	6	8
	51			28					38			
休館等	5	5	1		1							

▼身延町なかみ青少年自然の里条例を廃止する条例について

問 自然の里は県と町の施設により構成されていると思うが、町の施設にはどのようなものがあるのか。

答 キャンプ場の一部にあるスペースキャビン、体育館、陶芸工房、和紙工房、水車小屋、炭焼小屋が町の施設である。

特別委員会レポート

予算審査特別委員会

委員長 広 島 法 明

問 地域おこし協力隊の対象者は

答 活動期間後も身延町に定住してもらえらるような人

〔現地調査〕

◎私立保育園

下山立正保育園

大野山保育園

◎町立保育所

静川保育所

原保育所

常葉保育所

久那土保育所

接種や健診受診者が減少しているがどう考えているか。

問 下水道使用料を上げる可能性はあるか。

問 「地域おこし協力隊」の活動目的は。

住してもらえらる人を期待している。

答 過去数年の実績を考慮して、受診数の増加を期待した予算としているが、予算で見込んだ受診数には至らず減額した。

答 使用料と維持管理費のバランスを考慮しながら検討しなければならぬと考えている。現在、下水道事業審議会で審議中である。

答 平成28年度から31年度まで毎年度、3人ずつ12人を受け入れる予定で、28年度はあけぼの大豆の6次産業化事業に2人、観光関係に1人を予定している。

土地対策課関係

問 地籍調査の登記までのスケジュールは。

答 1年目に所有者の立会いにより境界線等を確認。2年目に面積を測定し、地籍図・地籍簿を作成後、これらを閲覧し、所有者の同意を得る。3年目に国土省の認証を得てから法務局に送付し、登記簿や公図に反映される。

▼27年度一般会計補正予算

産業課関係

問 あけぼの大豆集出荷加工施設は曙地区か。

答 中富地区内で利便性の良い場所を検討し選定する。

▼27年度下水道事業特別会計補正予算

環境下水道課関係

問 全体の対象戸数と加入戸数は。

答 2月末現在で下部、中富、帯金・塩之沢、角打丸滝、身延の合計が2994戸中1909戸で加入率は63.8パーセントである。

▼28年度一般会計予算

下部支所関係

問 「働く婦人の家」の各講座の回数が減っているが、利用者の意見を吸収して、大勢の人が参加できるように内容の検討は。

答 講師の高齢化等で手配が難しい講座もあるが、受講者の声を聞き、ニーズにあった新しい講座を検討している。

問 「地域おこし協力隊」の募集方法は。

答 必要な資格などを確認のうえ募集要項を定め、ホームページやチラシ等を活用し、主として都市部から受け入れることとなる。地域活性化が大きな役割だが、活動期間の3年間を経過後も身延町に定

福祉保健課関係

問 予防費・老人保健費の委託料を減額している。予防

費は、

答

問

答

税務課関係

問 差押の実態はどうか。

答 厳しく実施しているが、今は生活を脅かしたり営業が出来なくなるような

差押はしてはいない。しかし厳格な対応も必要で、相談のうえ分割納税や執行猶予なども行っている。

生涯学習課関係

問 なかとも現代工芸美術館使用料予算が増額しているが理由は。

答 通常年4回企画展を実施しているが、28年度は、「刀剣展」を計画し、集客増を図りたい。

開催期間は4月下旬から5月上旬までを予定している。

問 ブッポウソウ繁殖地保護増殖業務の内容は。

答 身延山久遠寺周辺は国指定天然記念物身延町ブッポウソウ繁殖地に指定されている。ブッポウソウは絶滅危惧種で町の鳥にも選定されている。この

貴重な鳥を保護するため平成20年度から巣箱による保護活動を実施しているが、今回、国の補助事業を活用して生息環境調査を計画している。

問 集落公民館整備費補助金の3集落はどこか。

答 下部地区の酒屋中島、瀬戸、中富地区の日向南沢石畑の3箇所、酒屋中島と日向南沢石畑は新築、瀬戸は改修の計画である。

環境下水道課関係

問 単独浄化槽を合併浄化槽に改修する法的義務はあるか、また、合併浄化槽への改修をPRしているか。

答 法的義務はないが、単独浄化槽を設置後30年以上経過している場合、処理能力も低下し改修時期にきている。改修費用は個人負担もあり、補助金制度の活用について広報等でのPRを検討する。

観光課関係

問 山「」の内容は。

答 昨今ブームになっているトレッキングと婚活を併せたもので、身延山の観光活用を促進するため泊りで実施し男女20人の参加を想定している。

問 醍醐山整備の周辺地域活性化事業補助金は。

答 町民提案予算で事業採択したもので、内容は「醍

醐山を愛する会」が3年前から登山道の整備をしていたが、今回、補助金で伐採、トイレ等の整備を行い学校行事や観光客等の利用を期待する。

建設課関係

問 木造住宅耐震改修等補助金は補正予算で減額したのに、当初予算と同額計上しているのは。

答 27年度に耐震診断を実施した8件の申請者のうち、設計改修を行う人が出てくる場合を考え同額を計上した。

学校教育課関係

問 中学生のスクールバスは対外試合などにも利用するののか。

答 対外試合などでスクールバスを使用する臨時便として、80回の送迎費用560万円を見込んでいる。

問 新たに小学校用スクー

ルバス4台購入予定だが、利用する人数は。補助席利用については。

答 29年度の見込みで、久那土地区22人、静川地区26人、原地区34人、下部地区41人である。補助席は、身体的な協議はこれからだが、中学校と同じような対応になる予定である。

問 統合小中学校3校の校歌作成業務委託料600万円は金額からすると全てを専門家へ委託するとのことか。

答 児童生徒の意見なども反映させながら作るが、編曲等も考えての予算計上である。

▼28年度国民健康保険特別会計予算

町民課関係

問 被保険者がジエネリック医薬品を希望するにはどうすれば良いのか。

答 先ずは医師や薬剤師に

相談することから始めていただきたい。

問 人間ドッグの対象年齢を65歳時から70歳時に拡大したが、もっと拡大することは。

答 人間ドッグの受入体制が限度になっており、拡大することは困難だと思うが、関係機関と協議し検討する。

問 身延町の国保の医療費水準は高い方か。

答 県下でも常に上位であり、疾病別では、統合失調症、透析医療、糖尿病等が上位にある。



町の鳥 ブッポウソウ

質疑応答

▼職員給与と条例等の一部改正

▼特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

渡辺文子議員

条例改正に伴う対象者数と影響額は、

特別職の町長、副町長、

教育長の影響額は、

総務課長 一般職は対象者

が118名。金額は、人勤アップで120万1千円。

特別職の影響額は、特別

職手当とごついで、町

長、副町長分が14万4千円。教育長分は、6万円

ある。

▼27年度身延町一般会計補正予算

芦澤健拓議員

昨年度の地方交付税に
関しては算定替えの結果、

1億円ぐらひは減るとい

う予想であったが、それを含めての43億8814万

円ということか。

財政課長 地方交付税につ

いては普通交付税、特別交付税で、今回補正は特別交付税の部分である。

▼28年度身延町一般会計予算

芦澤健拓議員

自然の里が廃止される

がこの施設の撤去費用等

は県が負担するのか、町が

負担するのか。

生涯学習課長 現在、県と

町で協議を進めているが、

県の施設については公売

にかけるという考えで、町

としては構成していた町

の施設についても併せて

公売してくれることを要

望している。解体撤去とな

れば費用を補正予算へ計

上しなければならない。

深澤勝議員

保育所等入園祝金の制

度の内容と私立保育園の

入園者への対応は、

小学校統合にかかる指

定制服等購入費補助金

は。

学校教育課長 補助金の

交付を定めている要綱の

中に制服等とごついで、

中学校も同じだが体育着

がそれぞれ小学校にも決

められている。その費用
273万9千円の予算を
計上。

子育て支援課長 保育所

等入園祝金、これは公立・

私立を含めて新たに保育

所に入園するときに園服

等の費用がかかるという

ことで、それらの費用分と

いつことで1人に対して

1万5千円支給をするも

の。



新しい制服の新入生

討論

▼27年度一般会計補正予算

*反対 芦澤健拓議員

年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費交付金等は65歳以上の住民税非課税者を対象に4月から6月までに支給手続きを終了するとしている。今年7月には参議院選挙の執行が予定される中、選挙前に福祉給付金として一人3万円の支給は、バラマキと言われても仕方がない。しかも臨時給付福祉金で今回のみ支給で

あり、どれだけ潤うと潤うのだろうか。

福祉向上には継続的永続的な施策が必要である。

政府与党が国民の血税で選挙対策を行うことは、国民への裏切り行為であり異議を申し立てる意味で反対する。

*賛成 柿島良行議員

国の交付金で福祉対策を実施するものである。この議案は町の予算審議であり国の予算処置に対し選挙対策のバラマキ予算との発言は的を得た議論ではないと考える。該当する町民に給付されるための本予算に賛成する。

*賛成 深澤勝議員

28年度中に65歳以上の該当者、約3000人に一人3万円を支給するため予算計上であり、国の施策により全国の各自治体で支給が見込まれる中、身延町の該当者に支給し

ない。そのよつなことは当然考えられない。

国の施策に沿って3万円を交付する予算は当然であり賛成する。

▼28年度一般会計予算

*反対 芦澤健拓議員

臨時福祉給付金事業費等については議案第28号と同様の理由で国民として異議を申し上げ反対する。

下部温泉郷の看板設置予算については、あの場所に同じような看板を設置しても効果がないのではないかと私は考えている。むしろポロポロになったあの看板を撤去して下部温泉駅前に立派な歓迎看板を作るか旅館案内所に人材を派遣して、お客さま満足を目指すほうがよいのではないか。

町長は創生事業の内容に大変満足しているが、私は満足できる内容ではないと思う。

今年度は望月町長の2期8年間の最終年度として立派な予算に期待を寄せていたが、相変わらず「住んでよし 訪ねて

もよし」のスローガンが掛け声倒れの印象を免れない。内容的に問題のある予算に反対する。

*賛成 柿島良行議員

議案第28号補正予算の福祉給付金事業の内容と同様の理由で賛成する。

人口ピジョンと総合戦略が策定され、アクションプランを実行するための重要な予算である。町の創生を図るためその成果を期待し本予算に賛成する。

*賛成 草間天議員

看板が古くなりどうにかしてほしいという地元からの強い要望があり、町当局の努力により県からの補助金で新しくすることができているので、賛成する。

*賛成 深澤勝議員

臨時福祉給付金事務交付金等は議案第28号の賛成討論と同様の趣旨で賛成する。

まちひとしごと創生事業では各種実態調査やアンケート調査を積極的に実施し28年度予算からスタートする、この中で子育て支援に思い切った施策を展開。保育園児から小中学生の入園・入学祝い金制度の導入、転入者確保対策、地域おこし協力隊の誘致による産業振興等さまざまな角度からまちづくりに挑戦するための予算であり賛成する。

*賛成 松浦隆議員

総合戦略及び人口ピジョン等4年をかけてひとつ実施する中で、それらを検証し、その結果によつては新たに内容を変えながら町づくりを進めることから賛成である。

*反対 川口福三議員

スクールバスに関係する雇用者の職場を失う。町内にも運送関係業者もある。これら業者を除いて委託することは町の雇用の場を失つと同時に委託料8400万円は町内企業をなら潤すことはない。車関連の事業所にメリットが発生しない状況からこの予算に反対する。

*賛成 深澤勝議員

スクールバス運行については、時間をかけて議論がなされた。児童生徒の安全確保が最重要と位置付け検討された結果であると認識している。このために信頼があり環境の整った運行事業者に委託することが妥当である。町内の他の運行会社においても環境が整った段階で検討すべきと申し上げ、本予算に賛成する。

<h1>議案に対する賛否</h1> <p>(賛成:○・反対:×・棄権:△・欠席:欠)</p>	赤池朗	田中一泰	広島法明	柿島良行	芦澤健拓	松浦隆	河井淳	福與三郎	草間天	川口福三	渡辺文子	伊藤文雄	深澤勝	野島俊博
●条例の制定														
議案第 2号 身延町行政不服審査会条例の制定	行政不服審査会を設置するための条例制定													
議案第 3号 身延町法務専門職員の任用等に関する条例の制定	行政不服審査法の改正に伴い、審理手続作業を行う法務専門職員を任用するための条例制定													
議案第 4号 身延町職員の退職管理に関する条例の制定	退職者が職員に在職時の職務に関して影響力を行使しないための条例制定													
●条例の一部を改正する条例	議案第5号から第12号までと議案第17から第19号までは出席者全員賛成にて可決 (法令等の改正に伴う条例改正)													
議案第13号 身延町職員給与条例等の一部を改正する条例	人事院勧告及び山梨県人事委員会の勧告に伴う改正													
議案第14号 身延町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告及び山梨県人事委員会の勧告に伴う改正													
議案第15号 身延町特別会計設置条例の一部を改正する条例	身延町なかとみ青少年自然の里廃止に伴う改正													
議案第16号 身延町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	山梨県の重度心身障害者医療費助成制度の見直しに伴う改正													
議案第20号 身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例	国の制度改正による、ひとり親と多子世帯の保育料軽減と、町が行う多子世帯の第2子以降の保育料無料化に伴う改正													
議案第21号 身延町公民館条例の一部を改正する条例	公民館運営審議会設置を義務化しない													
議案第22号 身延町なかとみ青少年自然の里条例を廃止する条例														

●議長は採決に参加しない

<h1>議案に対する賛否</h1> <p>(賛成:○・反対:×・棄権:△・欠席:欠)</p>	赤池朗	田中一泰	広島法明	柿島良行	芦澤健拓	松浦隆	河井淳	福與三郎	草間天	川口福三	渡辺文子	伊藤文雄	深澤勝	野島俊博
●その他														
議案第23号 身延町過疎地域自立促進計画（自平成28年4月至平成33年3月）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	●議長は採決に参加しない
議案第24号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	
議案第25号 身延町勤労青年センターの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第26号 身延町下部温泉会館の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第27号 下部温泉会館駐車場の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
●補正予算	議案第29号から議案第38号までの特別会計補正予算は出席者全員賛成にて可決													
議案第28号 平成27年度身延町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	
●当初予算	議案第48号から議案第55号までの8恩賜林保護財産区特別会計及び議案第56号から議案第59号までの4地区の財産区特別会計は出席者全員賛成にて可決													
議案第39号 平成28年度身延町一般会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	欠	○	
議案第40号 平成28年度身延町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第41号 平成28年度身延町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第42号 平成28年度身延町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第43号 平成28年度身延町介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第44号 平成28年度身延町簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第45号 平成28年度身延町農業集落排水事業等特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第46号 平成28年度身延町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
議案第47号 平成28年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	

組合議会報告

飯富病院議会

- 研修年月日 平成28年2月2日・3日
- 研修先 広島県尾道市
尾道市民病院・公立みつぎ総合病院
- 参加議員 松浦、渡辺 草間 柿島、赤池
- 研修参加者 辻管理者 望月副管理者、穂坂福祉健康課長
朝比奈院長 若林職員 早川町飯富病院議員 計18名
- 目的 地域包括医療とケアシステムの構築、
住民のための病院づくりについて、
先進地の事例の検証。



組合議会からの提案により、
研修を実施。

公立みつぎ総合病院
介護老人保健施設の視察



公立みつぎ総合病院のパンフレット

峡南広域行政組合

- 研修年月日 平成28年2月4日・5日
- 研修先 一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター
- 参加議員 芦澤・広島
- 目的 同センターの構成・規模と共同運用されている
住民情報系・内部情報系システムの状況など
- 研修参加者 久保峡南広域行政組合代表理事・志村副代表理事
小林議長以下議員10名・計算センター所長
・事務局3名の計16名。
- 説明者 理事長・事務局長・公共システム研究所事業統括監
経営企画課事業統括監 計4名



岐阜県市町村行政情報センター

[センターの構成・規模]

1. 同センターは、岐阜県及び県内42市町村からの^{しゅつえんきん}出損金(出資金)により、36市町村の170万人にサービスを提供している。(岐阜市・多治見市は、IDCインターネットデータセンターのハウジングを利用し、独自にサービスを提供している。)
2. センターの事務所は、本所(岐阜市)のほか、公共システム研究所(大垣市)、飛騨事務所(高山市)、東濃事務所(多治見市)に設置している。
3. 施設・設備は、すべて当センターが直接保有しているか、借用しているもので、事務室等のほかに、県内のIDCを借り受けてクラウドサービス用のサーバ等を整備している。
4. 大量印刷等の受託処理を行うために、高速プリンタ(4台)及び二次加工用機器(カッター)を整備している。
5. センターは独立採算制で、平成26年度の決算収入額は42億2212万円で、収支差額は19億9600万円、職員数119人である。

以上

★表紙について (No. 45 - p 1)

- ・ 沢山の老若男女が身延山に初詣でする写真に私も平和を祈るばかりです。

★町民と議員との懇談会 (No. 45 - p 2 ~ 4)

- ・ 町民の出席が少ないように思います。開催の曜日・時間等検討の余地有と感じます。
- ・ モニター2年間を通じて各地区の方々の考え方や視点がいつも同じだと思いました。「他を廃して自らを」と被害者意識には賛成できません。

★質疑応答 (No. 45 - p 6)

- ・ 防火水槽3基の建設はしなくても良いのでしょうか。
- ・ 補助金の減額が現実となった。事業に支障をきたす事態だ。

★追跡 (No. 45 - p 17)

- ・ 新校舎建設促進検討委員会が協議検討していることがわかり安心した。広報モニターの質問に回答があり嬉しく思った。

★委員会レポート (No. 45 - p 14 ~ 15)

- ・ 海外診療が国保から支払われることもあることを知り良かったと思う。
- ・ 青少年自然の里閉鎖後の活用は町や個人では難しいと思う。

★議会広報モニター フォトリーダー募集のお知らせ (No. 45 - p 18)

- ・ 幅広い年齢層の方々に、町政や議会に関心を持ってもらうことが必要。疲弊していくばかりの町の実態に関心を持ってもらいたい。

★モニター通信 (No. 45 - p 19)

- ・ モニターとして委嘱されたからには議会だよりを厳しい目でチェックする。自分の意見が絶対ではないことは承知しているが、通信欄であらためて他の意見や批評を見て十人十色だと納得している。

★町政全般についての意見、要望等

- ・ 「身延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・創生総合戦略」概要が配布されました。詳細はHPをご覧くださいとありますが、町民の何%がHPを開けるのでしょうか。
- ・ 2月14日付、山梨日日新聞に、身延高校が山梨県立大学との連携授業で地域活性化について学び、成果を発表とありました。地域を知り、町の魅力を発信する「振興策 若者が町の広告塔に」を読んで高校生の力に期待しました。是非、議会も出前講座で学んでもらったり、傍聴に足を運んでもらいたいです。知る機会、考える機会が必要です。

モニター通信

(議会だよりNo.45の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★町長行政報告 (No. 45 - p 5)

- ・ 「*他に話されたこと」とあるが、町長の発言については2ページ使用しても良いのではないかと。質問や回答であれば要約しても理解できると思うが、町長の考えは全体像を知りたいと思います。

★討論 (No. 45 - p 7)

- ・ 議案内容がよくわからない
- ・ スクールバスの件でいろいろ討論されていますが、要はバスが安全に運行され、保護者や子ども達に不便や不安を与えないようにしなければならぬと思います。

★一般質問 (No. 45 - p 8 ~ 13)

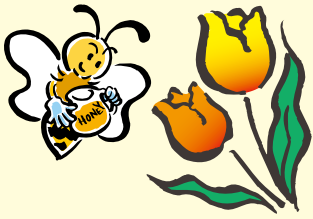
- ・ 公営住宅長寿命化計画とはどんな事なのか。昨年はあけぼの大豆での地域活性化を感じた。大豆健康食として加工品等、通年産業になることを期待します。
- ・ 地域活性化に向け、町が協議会のコーディネーターとして役割を發揮するのはありがたい。併せて観光に結び付けると良いと思う。
- ・ 予防接種費用の自己負担は少ないほど良いが、限りある財政の中で定住促進に力を入れてほしい。
- ・ 有事の際の対応に不安を感じている。赤十字奉仕団や災害ボランティアの整備を急いでもらいたい。何より、町民ひとりひとりの自分たちで守るという意識改革が必要だと思う。
- ・ 芦澤議員の質問の中で「その他の質問」が何項目か記載されていますが、回答が記載されていない。大事な質問だと思いますので、次回からは記載してほしいと思います。

★議案に対する賛否 (No. 45 - p 16)

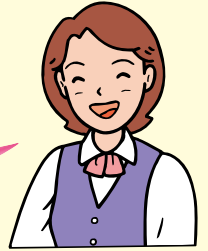
- ・ 賛否が分かれた議案が7ページに載っているので運動した方が良い。

★おじゃまします (No. 45 - p 20)

- ・ お年寄りの皆さんの笑顔がいいですね。曜日が固定され習慣化されていくと、生活のリズムが確立して健康寿命の延長につながると思います。
- ・ 我々の地区でも福祉会が中心になり、毎週公民館で実施されています。家に閉じこもりがちの人たちのためにも良いことだと思います。



おじゃまします



醍醐山を愛する会



醍醐山を愛する会の活動におじゃましました。

醍醐山を愛する会は平成24年に地域活性化の一助を目的に発足し、現在約190人の会員を有しています。

発足より盛り沢山の活動を行い、当初は荒れ果てて忘れられた登山道が現在では県外からも登山者が来訪されるまでになりました。

この日は、登山道の途中にある今は無人となった大子集落へのジャーマンアイリスの植栽や登山道の補修整備、距離の計測といった活動をされていました。

参加者の皆さんが終始和やかな雰囲気の中、テキパキとそれぞれ作業に取り組んでいらっしました。

ホームページやフェイスブックで随時情報を発信しているそうです。平成28年度も数多くの活動を予定されているそうですので是非ご覧になってください。

醍醐山を愛する会

ホームページ・フェイスブック
「醍醐山と下部温泉」で検索!!

問い合わせ先 「醍醐山を愛する会」
事務局 磯野
電話 0556-36-1511



友だち・ご近所・
サークル仲間の皆様
(おひとりでも大歓迎)

議会の傍聴に お出かけください

6月定例会は、6月上旬から
中旬を予定しています。

日程等は決定次第、ホーム
ページ等でお知らせします。

問い合わせ先 議会事務局

この紙面「おじゃまします」のコーナーに登場していただける
団体(愛好会、スポ少・サークル等)を募集します。
日頃の活動を町民のみなさんに紹介してください。

①団体名 ②活動内容、活動日 ③代表者名 ④代表者連絡先
①～④までを下記のいずれかの方法(電話・FAX・メール)で応募し
てください。
(応募が多い場合は、順次紹介させていただきます。)

【応募先】

- ①電話：0556-42-4807 議会事務局
- ②FAX：0556-42-2127 議会事務局あて
- ③メールアドレス：gikai@town.minobu.lg.jp